

令和 2 年 8 月 2 7 日

一般社団法人 日本建設機械工業会  
ご担当者様

独立行政法人自動車技術総合機構  
企画部企画課 松坂

検査場における受検車両に係る事故防止の協力依頼について

標記の件について本紙を送付させていただきますので、ご査収方よろしく  
お願いいたします。

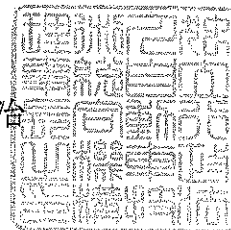


自企企第10号の2  
令和2年8月25日

一般社団法人 日本建設機械工業会会長 殿

独立行政法人自動車技術総合機構

理事長 柳川 久治



検査場における受検車両に係る事故防止について（協力依頼）

平素は、当機構業務にご理解、ご協力頂きありがとうございます。

先般、近畿検査部管内の自動車検査登録事務所の敷地内において、受検車両（大型ダンプ）の運転者が、ダンプ荷台とフレームの間に挟まり死亡するという痛ましい事故が発生しました。

当機構の敷地等における自動車の整備等については、審査事務規程4-1「敷地等における秩序維持等」にて禁止するとともに、検査場入口にその旨を掲示する等により受検者等に周知・徹底しているところですが、今回の死亡事故発生を受け、貴会におかれましても受検機会のある傘下会員に対し、あらためて「敷地等における秩序維持等」の遵守について周知し、一層の事故防止にご協力頂きますようお願いいたします。